

令和7年9月8日

事業者 各位

公益社団法人滋賀労働基準協会 東近江支部長

産業用ロボット(教示等)特別教育 開講のご案内

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

【対象者】

産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットについて行うマニプレーターの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更若しくは確認の業務又は産業用ロボット可動範囲内において当該産業用ロボットについて教示等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行い、当該教示等に係る機器の操作業務に必要な教育です。※「検査」は含まれません。

(労働安全衛生法第59条第3項及び同規則36条31号)

なお、今回は「学科のみ」の開講となります。実技(要3時間以上)につきましては、各事業場で実施していただき、実技実施報告書をご提出いただいた後に修了証を交付します。

記

1. 日時 **11月21日(金) 9:30～17:15** (着席は5分前、遅刻は失格になります)
2. 会場 **G-NETしが(男女共同参画センター)視聴覚室** JR 近江八幡駅より徒歩10分
3. 受付開始 **9/24(水)8:30 FAX 先着順** (フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)
4. 締切 申込み、入金とも開講日の10日前 (但し定員50名で締切りになります)
5. 教育科目
【学 科】①産業用ロボットに関する知識 ②産業用ロボットの教示等の作業に関する知識
③関係法令
【実 技】①産業用ロボットの操作の方法 (1時間以上)
②産業用ロボットの教示等の作業の方 (2時間以上) の実技教育が必要です。
※各事業場において、学科修了後2週間以内に実施し東近江支部までご報告願います。
実技実施報告書は、学科当日に受講者へ配布します。
6. 受講料 **会 員事業場 9,680円**(消費税、テキスト代込み)
非会員事業場 11,880円(消費税、テキスト代込み)
※受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。(受付処理後に郵送します)
(注1) 振込手数料は、申込者の負担でお願いします。
(注2) 振込の場合、領収書は原則発行しておりませんが、必要であればホームページに専用の発行依頼書がありますので、ダウンロードしてご申請ください。
(注3) 現金でのお支払の場合は、当支部までご持参願います。(要事前連絡)
(注4) 受講料は、各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください。
※べ切日後も未入金の場合は、キャンセル扱いとします。
7. 申込み方法 FAXでお申込みください。(受付開始日時をお守りください)
8. その他
 - ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックしPDFに記載の内容に従って手続きしてください。
 1. 受講の取消・日程変更は、開講日の1週間前まで。
 2. 受講者の変更は、受講日の前日16:30まで受付けます。
 - ② 災害発生時や悪天候、特別警報の発令等により開講を「中止」する場合があります。概要は、当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

東近江支部主催講習専用
FAX 0748-36-2335

受講希望の講習名に○印をつけてください。

	低圧電気取扱に係る特別教育		職長教育（12H コース）
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		職長能力向上教育
	自由研削といしの取替等の業務等に係る特別教育		安全衛生推進者養成講習
	機械研削といしの取替等の業務特別教育		新入者安全衛生教育
	産業用ロボット（教示等）特別教育		リスクアセスメント講習会
	動力プレス機械の金型等の取付け業務等に係る特別教育		
受講日	初日 月 日 ~ 最終日 月 日 *1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください。 *受付開始日を確認しましたか？（はい・いいえ）→ 受付開始日は 月 日です		

* 受講申込にあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

★氏名・生年月日・住所は修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。

ふりがな		現住所
氏 名		〒
生年月日	昭和 平成 年 月 日	
* 個人申込の場合のみ、連絡先（TEL・FAX）をご記入ください。		
TEL	FAX	□FAX なし

* 事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。（受講票・請求書・修了証などの送付先となります）

★令和5年10月開講分より「受講票は請求書と共に郵送」となりました。

事業所名		事業所所在地	〒
請求書宛名 ※事業場名と同じ場合は記入不要			
ご担当者 連絡先	部署名	＜受講料＞ 受講料は10日前までにご入金ください。 ※振込手数料はご負担願います。 ※請求書が届いてからお支払いください。	
	氏 名	□会員 □非会員 会員・非会員が不明瞭な場合はお問い合わせください。	お支払方法に☑を □銀行振込 □支部事務所持参 (持参の場合は要事前連絡)
	TEL		入金予定日 月 日
	FAX	円	

※取消は講習開始日の1週間前までです。[例]…2月23日(木)開始の講習⇒前週2月16日(木)が取消期限です。
期限を過ぎると受講料の返金はできません。受講いただけない場合は「欠席扱い」となります。

【申込・受講料納入先】

（公社）滋賀労働基準協会 東近江支部	受講料振込先
〒523-0893 近江八幡市桜宮町 288 ジブラルタ生命近江八幡ビル 3 階 TEL 0748-36-2300 FAX 0748-36-2335	滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部 シヤ) シガロウドウキジユンキヨウカイヒガシオウミシブ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着した FAX は、2 日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の 8：30 をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等でお届けに数日かかる場合があります。申し込み後 10 日が経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

受講番号